

2015年度 政務活動費 アンケート調査

対象議会 47 都道府県議会、20 政令市議会および 45 中核市議会（越谷市、八王子市は 2015 年 4 月 1 日より中核市に指定）の合計 112 自治体。

調査実施期間

2015 年 7 月 2 日質問表を送付。2015 年 7 月 1 日現在の状況を質問。

調査方法 各自治体の議会事務局宛にメール添付で質問表を送信し、メールにて回答を受信。必要に応じ自治体ホームページで回答内容確認。

アンケート質問表と 回答集計一覧は別紙の通り。

<調査結果>

（1）平成 26 年度の政務活動費の執行率

総額の執行率は、平成 25 年度の執行率に比べて、都道府県は、2%減、政令市では、0.1%増、中核市は 3.3%減となった。執行率が減少した議会は昨年が 23 議会、に対して、今年は 57 議会であった。

特に、10%以上の減少は、青森県 12.3%、兵庫県 11%、徳島県 19.5%、東大阪市 42.2%、姫路市 16.4%、下関市 14.3% となっている。兵庫県、徳島県、東大阪市など、政務活動費の不祥事が報道された議会は大きく減少している。

（2）議員 1 人あたりの政務調査費交付年額（平成 27 年度）・交付年額

500 万円を超えるのは、次の 10 都道府県議会、5 政令市議会

都道府県：	東京都	720 万円、
	大阪府	708 万円、
	京都府	648 万円、
	神奈川県	636 万円、
	北海道	631 万円、
	埼玉県	600 万円、
	愛知県	600 万円、
	福岡県	600 万円、
	静岡県	540 万円、
	兵庫県	540 万円、
	全都道府県の平均	421 万円

政令市：	横浜市	660 万円、
	京都市	648 万円、

大阪市 615.6 万円、
名古屋市 600 万円、
川崎市 540 万円

政令市の平均 396.4 万円である。

(会派専属政務調査員の配置への加算によっては、神戸市(456 万円)も 500 万円超の可能性あり。)

・中核市の議会の交付額

中核市のうち、150 万円以上は、

横須賀市 166.8 万円、
富山市 180 万円、
金沢市 216 万円、
岐阜市 180 万円、
東大阪市 180 万円、
福山市 156 万円、
長崎市 180 万円、
鹿児島市 180 万円 の8市。

全中核市の平均は 113 万円である。

・平成 27 年度より、支給額を増額したのは、

北海道 576 万円 ⇒ 631 万円、
三重県 316.8 万円 ⇒ 389.4 万円、
札幌市 462 万円 ⇒ 478 万円、
千葉県 324 万円 ⇒ 360 万円、

(いずれも、政務活動費批判の中で、条例の金額を減額していた措置期限が切れたもの。)

・支給額を減額したのは、

兵庫県 600 万円 ⇒ 540 万円、
東大阪市 240 万円 ⇒ 180 万円、
西宮市 180 万円 ⇒ 144 万円。

(3) 領収書の収支報告書への添付(=議会への提出)状況

- ・対象議会のすべてが領収書の添付を義務づけている。
- ・金額要件について、岡山県が、昨年度まで「1 件あたりの支出が 1 万円以上の領収書の添付」であったが、本年度より 1 円以上の提出となり、ようやくすべての対象議会で金額要件がなくなった。

① 領収書添付に際し、非公開部分をあらかじめ議員(会派)が黒塗りにして写しを提出しているのは 愛知県、和歌山県、岡山市の3議会。

*愛知県は「会派及び議員の活動に著しい支障を及ぼすおそれがある情報を会派・議員が黒塗りして写しを提出（それ以外の不開示情報は、提出後に黒塗りする）」との回答であった。

*和歌山県は「(b) 写しを提出」の回答だが、「(c) 非公開部分を議員が黒塗りにして写しを提出」とした。議会事務局によると「支出証拠書類の明細中、どの経費に政務活動費を充てているのか、議員でなければ分からないものがあるため(c)は継続しているのですが、非開示部分について開示請求者に異議申立の機会を与えるためには、非開示の判断を事務局が行う必要があるため実質(b)としています。」という回答であった。

② 支払先が個人の場合の領収書の氏名の公開について、

	都道府県	政令市	中核市
公開する	0	3	8
一部公開	10	6	7
非公開	36	11	26
その他	1	0	4

(一部公開は、「事業を営む個人に係る場合」「公務員、議員、首長、会派職員、個人事業者等」を公開するなど議会によって異なります。)

政令市では3議会、中核市では8議会の計11議会が公開し、都道府県、政令市、中核市全体の1割が公開している。

自民党神戸市議の架空委託問題は、神戸市議会が領収書の相手先個人名を公開していることにより、委託の事実がないことが明らかになり発覚している。領収書のHP公開や、CD提供とともに、相手先個人名の全面公開を求めていく必要がある。

③ 現在、領収書をホームページで公開しているのは、
大阪府、高知県、函館市、大津市、西宮市（平成27年10月から）である。
平成28年6月（平成27年度分）より公開を決定しているのは、
兵庫県、大阪市 である。

多くの議会では、領収書公開は、コピー代で、数万円から議会によっては約30万円という額になっている。領収書を確かに「公開している」が、市民が領収書の内容を知るには相当高いハードルとなっている。

④ 閲覧に情報公開請求を必要とする議会

議会に提出された領収書について、情報公開請求を経なければ見られないのは次の3県、2政令市、および17中核市の議会である。

都道府県： 埼玉県、神奈川県、石川県

政令市： 浜松市、福岡市、

中核市： 旭川市、いわき市、宇都宮市、高崎市、越谷市、八王子市、富山市、金沢市、豊田市、豊中市、高槻市、姫路市、尼崎市、和歌山市、高松市、松山市、久留米市（鹿児島市は平成24年分までは要請求）

中核市の議会は、情報公開請求を必要としているところが半数近くを占める。中核市全体の交付額の平均（一人あたり年額）は110万円強。都道府県・政令市の議会に比べると領収書等の写しの枚数かはるかに少ないはずだが、横並び意識が働いているのだろうか。

・領収書の閲覧可能時期

情報公開請求を経ずに領収書等の写しを閲覧することができる議会において閲覧が可能となる時期は、「当該収支報告書を提出すべき期間の末日の翌日から起算して60日を経過した日の翌日」という規定にもとづく、7月1日という回答が最も多かった。

- ・早い時期（6月初旬以前）に閲覧が可能となるのは、岩手県、栃木県、長野県、滋賀県、札幌市、静岡市、函館市、前橋市、長野市、岡崎市、豊田市、大津市、福山市、長崎市、宮崎市である。
- ・遅い時期（7月下旬以降）に閲覧が可能となるのは、北海道、新潟県、熊本市、東大阪市、奈良市、高知市である。

（4）会計帳簿の議会への提出状況

会計帳簿(の写し)の提出を義務付けているのは、都道府県では13府県、政令市では2市となっている。中核市の議会においては、半数近い20市で義務付けられている。奈良市は、「会計帳簿の提出義務付けはないが、科目別一覧表を作って提出を求めて、ホームページにも載せている。」と回答。

今回の調査で、新たに「義務付け」となったのは、神奈川県、京都府、兵庫県、奈良県、高知県、福岡県、堺市、旭川市、豊田市の9議会であった。

会計帳簿(の写し)の提出を義務付けているのは、

都道府県：岩手県、千葉県、神奈川県、岐阜県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、鳥取県、広島県、高知県、福岡県、大分県

政令市：静岡市、堺市、（京都市会は会計帳簿ではなく使途項目ごとの支出一覧）
(熊本市は根拠法令はないが出納簿を全員提出している)

中核市：函館市、旭川市、青森市、郡山市、いわき市、宇都宮市、高崎市、金沢

市、岐阜市、豊田市、**大津市**、豊中市、高槻市、枚方市、東大阪市、西宮市、松山市、久留米市、長崎市、大分市、宮崎市

(5) (6) 活動報告書・視察報告書の作成義務づけと議会への提出状況

活動報告書の提出を義務付けていないのは、

都道府県 **22**、政令市 **12**、中核市 **27** の合計 **61** 自治体。

視察報告書の提出を義務付けていないのは、

都道府県 **19**、政令市 **9**、中核市 **10** の合計 **38** 自治体。

(※上記数字は、「なし」「作成は義務付けも、議会に提出せず」の合計)

活動報告書より、視察報告書の方が作成提出の義務付け比率が高くなっている。昨年と比べて、活動報告書では**5**議会、視察報告書では**6**議会が「**作成を義務づけ・公表**」に変更している。わずかであるが増加している。

(7) 具体的使途のHP掲載

現在、領収書をホームページで公開しているのは、

大阪府、高知県、函館市、大津市、西宮市（平成27年10月から）である。

平成28年6月（平成27年度分）より公開を決定しているのは、

兵庫県、大阪市 である。

東大阪市は会計帳簿と、活動報告書を平成27年からWeb公開の予定。

41議会がHPに資料を全く掲載していない。昨年と比べて、HP掲載が17議会増えたが、いずれも収支報告書、使途別一覧表の各金額の総額の公開にとどまっている。別紙の一覧表の表記は、使途項目別の支出金額の一覧表、収支報告書が掲載されている場合は「金額のみ」とした。

収支報告書以上の、具体的な使途が掲載されている、次の7府県5市についてのみURLを載せた。

**青森県、山梨県、長野県、大阪府、兵庫県、徳島県、高知県、
札幌市、函館市、前橋市、横須賀市、奈良市、**

(8) 使途基準マニュアル

政務調査費の使途基準マニュアルを作成していないのは、船橋市、尼崎市の2市。

使途基準マニュアルの情報提供を求めたところ、「提供拒否」は、

名古屋市、前橋市、豊中市、高知市 である。

名古屋市は「政務活動費の使途に関する基本指針は、市民情報センターに配架されている市会関係例規集に掲載」と回答。

(9) 領収書等をCD・DVDデータで市民へ提供していると回答をしたのは、
**愛知県、三重県、鳥取県、高知県、沖縄県、
札幌市、静岡市、豊田市、那覇市** の9議会であった。

昨年の全国大会の政務活動費調査報告では、愛知県、三重県、札幌市の3議会で領収書等の提供がCDでおこなわれているので、全国に広げていくようよびかけたが、今後の取り組みをさらに強化していく必要がある。

(10) 特記事項

ア) 第三者機関によるチェック等

・支出が適正であるかどうかをチェックするため専門家からなる第三者機関に関する各自治体の回答は以下の通り。結果として、第三者機関を設けている議会について、支出率が増加しているのは3議会、微減が5議会である。第三者機関によるチェックがあったため支出率が大きく減少している傾向はない。

北海道 「第三者機関の設置、学識者3名による審査・確認」

東京都 「第三者機関による検査、又は第三者機関から指導・助言及び提言を受けている」

大阪府 「外部学識経験者委員2名、議員委員4名の計6名による大阪府政務活動費検査等協議会を設置し、通常年2回の検査を実施。」

兵庫県 「政務活動費の適正な執行に関する事項を調査審議する第三者機関を設置している。」

福岡県 「平成25年度から、公認会計士及び弁護士が領収書等の事前確認を行っている。」

さいたま市 「公認会計士に領収書提出前に事前審査をさせている」

川崎市 「政務活動費に精通した弁護士と業務委託契約を結び、支出することに疑義がある案件について、支出の可否等についてアドバイスを受けている。」

大阪市 「専門委員（弁護士・公認会計士）による指導・助言を受けている」

堺市 「平成27年度5月以降の支給分より、4半期ごとに領収書等書類の提出を受け、その書類について学識経験者による検査を受ける。」

広島市 「政務活動費の支出にあたって法律的判断の必要が生じた場合に、弁護士に法律相談を行なっている」

熊本市 「南九州税理士会に調査を依頼している」

金沢市 「収支報告書提出後に弁護士及び公認会計士の点検を受けている。政務活動費等に関する検討会を組織し、運用や支給額について検討を進めている。」

<むすび>

今回の調査では、昨年調査より、全体として、支出率が若干減少している。その理

由として、考えられるのは、号泣議員により全国的に政務活動費への関心が高まったこと、統一地方選挙を控え、選挙への悪影響を懸念して自己保身から支出を減らしたことである。

特に、政務活動費の不祥事が報道された兵庫県 11%減、徳島県 19%減、東大阪市 42%減と軒並み支出率が激減している。

一部議員の政務活動費の不祥事が起こったとしても、他の議員の「調査研究活動」が減るはずはないので、不祥事が起こると政務活動費の執行率が減少するということは、政務活動費が、本来の調査研究活動に支出されていないことを明らかにしている。

今回の調査で政務活動費が増額になったのは、北海道、三重県、札幌市、千葉市である。数年前に市民からの政務活動費への批判をかわすため減額措置を行っていたものが「期限切れ」となって、本来の金額に復活して増額になったものである。

政務活動費の支出内容を改善することなく、とりあえず市民からの批判をかわす手段として期限付きの減額措置をおこなっていたことが明らかになった。

減額したのは、兵庫県、東大阪市、西宮市で、いずれも政務活動費の不祥事が大きく報道され議会である。

一昨年の京都大会では、政務活動費の全国調査で、函館市が唯一ホームページで領収書等を公開し、愛知県が領収書を CD で交付していることが報告された。その後、CD 交付は、9 議会、領収書の HP 公開は、今年度中に、7 議会と増加して、合わせて 15 議会（高知県は CD、HP のいずれも可）が、市民が領収書を比較的簡単に入手できるようになり、全体の 13% になっている。今後、全国的に CD 交付、と HP 掲載を求めていく必要がある。

政務活動費の公開が進んでいないことは、議会の市民への情報公開が進んでいないことである。一昨年調査した政務活動費条例の改正過程の透明度調査でも、明らかにされているように、議会の非公開度は市民の常識とかけ離れている。

昨年以来の全国的な政務活動費への関心の高まりを、市民の政治参加と情報公開を求める動きに強めていくために、今回の大会で政務活動費の取り組みと、議員活動のあり方について、議論を進めていく必要がある。

市民に提供される情報が豊富になる、透明度がアップする、ということは、議会側に支出の適正化を促すことにつながり、本調査の意図もそのあたりにある。今後、市民の立場から、政務活動費の情報公開と市民による監視活動の強化がますます必要になっている。

自治体政務活動費回答

議会名	(1)平成27年度一人当たり支給額(千円)	領収書提出形式	領収書支払先個人の公開	領収書閲覧可能か	会計帳簿の議会への提出義務付け	活動報告書の作成義務付け・公表	視察報告書の作成義務付け・公表	具体的用途のホームページ掲載	平成26年度執行率(%)
北海道	6,310(うち会派交付1,200)	写し	一部公開	○	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	視察についても活動報告書で報告	なし	92.4%
青森県	3,720	写し	一部公開	○	なし	なし	なし	http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/gikai/h26semukatsudohishuushihoukokusho.html	74.6%
岩手県	3,720	写し	×	○	提出義務付け	作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	金額のみ(収支報告書)	84.6%
宮城県	4,200	写し	一部公開	○	なし	作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	なし	金額のみ(収支報告書)	90.7%
秋田県	3720(うち会派交付360)	写し	×	○	なし	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	なし	89.7%
山形県	3720(うち会派交付360)	写し	×	○	なし	作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	なし	90.7%
福島県	3,600	写し	×	○	なし	作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	金額のみ(使途別金額)	98.0%
茨城県	3,600	写し	×	○	なし	なし	なし	金額のみ(収支報告書)	92.0%
栃木県	3,600	写し	一部公開	○	なし	なし	なし	なし	83.9%
群馬県	3,600	写し	×	○	なし	作成義務付け・非公表	作成義務付け・非公表	なし	93.1%
埼玉県	6,000	写し	×	公開請求必要	なし	なし	海外視察のみ作成義務付け・公開請求	なし	96.1%
千葉県	4800(うち会派交付600)	写し	×	○	提出義務付け	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	なし	87.1%
東京都	7,200	写し	×	○	なし	なし	なし	なし	94.4%
神奈川県	6,360	写し	×	公開請求必要	提出義務付け	なし	作成義務付け・公開請求	金額のみ(収支報告書)	98.7%

自治体政務活動費回答

議会名	(1)平成27年度一人当たり支給額(千円)	領収書提出形式	領収書支払先個人の公開	領収書閲覧可能か	会計帳簿の議会への提出義務付け	活動報告書の作成義務付け・公表	視察報告書の作成義務付け・公表	具体的用途のホームページ掲載	平成26年度執行率(%)
新潟県	3960(うち会派交付792)	写し	×	○	なし	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	なし	91.3%
富山県	3,600	写し	×	○	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	作成義務付け(独立文書)・公表	金額のみ(収支報告書)	97.6%
石川県	3,600	写し	×	公開請求必要	なし	作成義務付け・公開請求	作成義務付け・公開請求	なし	90.4%
福井県	3,600	写し	×	○	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	作成義務付け(独立文書)・公表	なし	78.1%
山梨県	3360(うち会派交付600)	写し	無回答	○	なし	作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	海外、県外宿泊視察報告書 http://www.pref.yamanashi.jp/gikai/som/h26kaigaityo/usaoyobikengaityousahoukoku.html	95.0%
長野県	3,480	写し	×	○	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	作成義務付け(独立文書)・公表	収支報告書と政務活動の概要 http://www.pref.nagano.lg.jp/gikai/gikai/gaiyo/yosan/h26seimu/26seimuitiran.html	98.7%
岐阜県	3,960	写し	×	○	提出義務付け	なし	なし	なし	82.2%
静岡県	5,400	写し	×	○	なし	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	金額のみ(収支報告書)	90.5%
愛知県	6,000	非公開部分を黒塗りにして写しを提出	×	○	なし	県外における活動のみ作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	海外視察のみ作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	なし	82.8%
三重県	3,894(うち会派交付1734)	写し	×	○	なし	作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	作成義務付け(独立文書)・公表	金額のみ(用途別金額)	85.5%
滋賀県	3,600(無所属2,400)	写し	×	○	なし	なし	なし	なし	89.5%

自治体政務活動費回答

議会名	(1)平成27年度一人当たり支給額(千円)	領収書提出形式	領収書支払先個人の公開	領収書閲覧可能か	会計帳簿の議会への提出義務付け	活動報告書の作成義務付け・公表	視察報告書の作成義務付け・公表	具体的用途のホームページ掲載	平成26年度執行率(%)
京都府	6480(一人会派6000、無所属4800)	写し	×	○	提出義務付け	作成義務付け(独立文書)・公表	作成義務付け(独立文書)・公表	金額のみ(収支報告書)	96.1%
大阪府	7,080	写し	×	○	提出義務付け	作成義務付け(独立文書)・公表	作成義務付け(独立文書)・公表	収支報告書、領収書(7月30日より) http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/oshirase/sisan.html	95.1%
兵庫県	5,400	原本	一部公開	○	提出義務付け	作成義務付け(独立文書)・公表 H27以降HP公開	作成義務付け(独立文書)・公表 H27以降HP公開	収支報告書、会計帳簿 http://hyogokengikai.jp/account/report.html 領収書H27以降HP公開	76.8%
奈良県	3600(うち会派交付240)	写し	×	○	提出義務付け	作成義務付け・非公表	作成義務付け・非公表	なし	92.8%
和歌山県	3600(うち会派交付360)	非公開部分を黒塗りにして写しを提出	×	○	なし	なし	なし	なし	92.9%
鳥取県	3,000	写し	人件費のみ公開	○	提出義務付け	作成義務付け(独立文書)・公表	作成義務付け(独立文書)・公表	金額のみ(収支報告書)	75.5%
島根県	3600(うち会派交付360)	写し	一部公開	○	なし	H27より海外のみ作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	H27より海外のみ作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	金額のみ(収支報告書)	97.9%
岡山県	4,200	写し	×	○	なし	なし	なし	なし	82.1%
広島県	4,200	写し	一部公開	○	提出義務付け	作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	金額のみ(用途別金額)	94.1%
山口県	4,200	写し	×	○	なし	なし	なし	金額のみ(交付額、収支報告額、返還額一覧表)	87.0%

自治体政務活動費回答

議会名	(1)平成27年度一人当たり支給額(千円)	領収書提出形式	領収書支払先個人の公開	領収書閲覧可能か	会計帳簿の議会への提出義務付け	活動報告書の作成義務付け・公表	視察報告書の作成義務付け・公表	具体的用途のホームページ掲載	平成26年度執行率(%)
徳島県	2,400	写し	一部公開	○	なし	事業実績報告書作成義務付け(独立文書)・公表	なし	収支報告書、事業実績報告書 http://www.pref.tokushima.jp/gikai/gikaigaiyou/seimu/index.html	67.6%
香川県	3,600	写し	×	○	なし	作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	なし	議員別の支出総金額のみ	97.3%
愛媛県	3,960	写し	×	○	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	なし	なし	90.0%
高知県	3360(うち会派交付1680)	写し	×	○	提出義務付け	作成義務付け(独立文書)・公表	なし	領収書等 http://gikai.pref.kochi.lg.jp/member/costs/	83.7%
福岡県	6,000	写し	×	○	提出義務付け	作成義務付け(独立文書)・公表	作成義務付け・公開請求	金額のみ(収支報告書)	93.9%
佐賀県	3,600	写し	×	○	なし	作成義務付け・非公表	作成義務付け・非公表(国外、会派による視察は公表)	なし	95.9%
長崎県	3600(うち会派交付480)	写し	一部公開	○	なし	なし	なし	支出総額のみ(会派、個人の交付額、返納額一覧表)	81.4%
熊本県	3,600	写し	×	○	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	作成義務付け(独立文書)・公表	なし	95.7%
大分県	3,600	写し	×	○	提出義務付け	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	なし	81.1%
宮崎県	3600(うち会派交付1200)	写し	×	○	なし	作成義務付け・非公表	作成義務付け・非公表	なし	86.5%
鹿児島県	3,600	写し	×	○	なし	作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	海外視察作成義務付け(独立文書)・公表	金額のみ(収支報告書)	99.2%

自治体政務活動費回答

議会名	(1)平成27年度一人当たり支給額(千円)	領収書提出形式	領収書支払先個人の公開	領収書閲覧可能か	会計帳簿の議会への提出義務付け	活動報告書の作成義務付け・公表	視察報告書の作成義務付け・公表	具体的用途のホームページ掲載	平成26年度執行率(%)
沖縄県	3000(うち会派交付1200)	写し	×	○	なし	作成義務付け・非公表	作成義務付け・非公表	金額のみ(使途別金額)	98.1%
札幌市	4,780	写し	一部公開	○	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	作成義務付け・非公表	収支報告書、活動概要報告書 http://www.city.sapporo.jp/gikai/html/seimukatsudo_uhi.html	93.8%
仙台市	4,200	写し	×	○	なし	作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	なし	なし	83.5%
さいたま市	4080(無所属2400)	写し	×	○	なし	作成義務付け・公開請求	作成義務付け・非公表	金額のみ(収支報告書)	88.7%
千葉市	3,600	写し	×	○	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	作成義務付け・非公表	なし	78.1%
横浜市	6,600	写し	×	○	なし	作成義務付け・非公表	作成義務付け・非公表	なし	99.3%
川崎市	5400(うち会派交付600)	写し	一部公開	○	なし	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	なし	95.7%
相模原市	1,200	原本	×	○	なし	作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	金額のみ(使途別金額)	79.3%
新潟市	1800(会派に属さない議員は1440)	写し	×	○	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	作成義務付け(独立文書)・公表	金額のみ(使途別金額)	91.0%
静岡市	3,000	原本	一部公開	○	提出義務付け	作成義務付け(独立文書)・公表	作成義務付け(独立文書)・公表	金額のみ(使途別金額)	87.9%
浜松市	1,800	原本	会派職員非公開	公開請求必要	なし	なし	作成義務付け・公開請求	金額のみ(使途別金額)	91.1%
名古屋市	6,000	写し	×	○	なし	作成義務付け・非公表	作成義務付け・非公表	なし	81.1%

自治体政務活動費回答

議会名	(1)平成27年度一人当たり支給額(千円)	領収書提出形式	領収書支払先個人の公開	領収書閲覧可能か	会計帳簿の議会への提出義務付け	活動報告書の作成義務付け・公表	視察報告書の作成義務付け・公表	具体的用途のホームページ掲載	平成26年度執行率(%)
京都市	6480(うち会派交付1680)	写し	一部公開	○	使徒項目ごとの一覧提出	なし	作成義務付け(独立文書)・公表・閲覧可	金額のみ(収支報告書)	88.6%
大阪市	6156(会派に属さない議員は5130)	写し	一部公開	○	なし	作成義務付け・非公表	作成義務付け・非公表	金額のみ(使途別の総額一覧表)領収書H27よりHP公開	95.8%
堺市	3,600	写し	×	○	提出義務付け	作成義務付け(独立文書)・公表	作成義務付け(独立文書)・公表	なし	92.0%
神戸市	4560(会派専属政務調査員配置加算あり)	写し	○	○	なし	なし	作成義務付け(独立文書)・公表 海外視察はHPで公開	金額のみ(収支報告書)	98.9%
岡山市	1,620	非公開部分を黒塗りにして写しを提出	○	○	なし	なし	作成義務付け・公開請求	金額のみ(収支報告書)	88.7%
広島市	3,600	写し	×	○	なし	作成義務付け・非公表	作成義務付け・非公表	金額のみ(収支報告書)	91.2%
北九州市	4,200	写し	×	○	なし	なし	作成義務付け・非公表	金額のみ(収支報告書)	81.5%
福岡市	4200(無所属3120)	写し	×	公開請求必要	なし	なし	出張報告書の作成義務付け・国外は公表・国内は非公表	金額のみ(収支報告書)	78.5%
熊本市	2,400	写し	○	○	根拠法令はないが出納簿を提出	なし	作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	なし	87.4%
函館市	540	原本	個人名領収書なし	○	提出義務付けホームページに掲載	作成義務付け(独立文書)・公表	作成義務付け(独立文書)・公表	領収書も掲載 http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014031300747/	48.4%
旭川市	960	写し	○	公開請求必要	提出義務付け	なし	なし	金額のみ(決算書)	86.0%

自治体政務活動費回答

議会名	(1)平成27年度一人当たり支給額(千円)	領収書提出形式	領収書支払先個人の公開	領収書閲覧可能か	会計帳簿の議会への提出義務付け	活動報告書の作成義務付け・公表	視察報告書の作成義務付け・公表	具体的用途のホームページ掲載	平成26年度執行率(%)
青森市	1,080	写し	×	○	提出義務付け	作成義務付け(独立文書)・公表	作成義務付け(独立文書)・公表	金額のみ(支出額、返還額のみ)	90.2%
盛岡市	600	原本	一部公開	○	なし	なし	なし	金額のみ(使途別収支一覧表)	77.2%
秋田市	1,200	原本	×	○	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	作成義務付け(独立文書)・公表	金額のみ(使途別収支一覧表)	91.6%
郡山市	1,200	原本及び写し	×	○	提出義務付け	作成義務付け(独立文書)・公表	作成義務付け(独立文書)・公表	金額のみ(使途別収支一覧表)	88.0%
いわき市	1,320	原本	×	公開請求必要	提出義務付け	なし	作成義務付け・公開請求	なし	91.5%
宇都宮市	1,200	原本	×	公開請求必要	提出義務付け	なし	作成義務付け(一体化文書)・公表	金額のみ(使途別収支一覧表)	82.1%
前橋市	1,200	原本	○	○	なし	作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	収支報告書と会計帳簿 http://www.city.maebashi.gunma.jp/sigikai/673/p010848.html	95.9%
高崎市	1,000	原本	○	公開請求必要	提出義務付け	作成義務付け・公開請求	作成義務付け・公開請求	なし	95.0%
川越市	840	原本	○	○	なし	なし	なし	金額のみ(収支報告書)	80.6%
越谷市	960(うち会派480)	原本又は写し	×	情報公開必要	なし	なし	なし	金額のみ(収支報告書)	87.0%
船橋市	960	原本	一部公開	○	なし	なし	なし	金額のみ(収支報告書)	85.6%
柏市	960(無所属600)	原本	×	○	なし	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	なし	71.9%
八王子市	720	原本	一部公開	情報公開必要	なし	なし	作成義務付け・公開請求	なし	91.0%
横須賀市	1,668	原本	×	○	なし	なし	宿泊を要する場合のみ、作成義務付け(独立文書)・公表	収支報告書と使途内容、視察報告書 http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/7860/council/giin_houshu/seimuchousahi.html	未着

自治体政務活動費回答

議会名	(1)平成27年度一人当たり支給額(千円)	領収書提出形式	領収書支払先名の公開	領収書閲覧可能か	会計帳簿の議会への提出義務付け	活動報告書の作成義務付け・公表	視察報告書の作成義務付け・公表	具体的用途のホームページ掲載	平成26年度執行率(%)
富山市	1800(一人当たり月150.この他、会派に対し議員数に応じ月150~450交付)	写し	未回答	公開請求必要	なし	作成義務付け・公開請求	作成義務付け・公開請求	なし	100.0%
金沢市	2,160	写し	×	公開請求必要	提出義務付け	海外または県外における政務活動に限り、作成義務付け・公開請求	海外または県外における政務活動に限り、作成義務付け・公開請求	なし	95.7%
長野市	1,020	原本	×	○	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	作成義務付け(独立文書)・公表	金額のみ(収支報告書)	88.8%
岐阜市	1,800	原本	×	○	提出義務付け	作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	なし	86.4%
豊橋市	1,080	写し	○	○	なし	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	金額のみ(使途別収支一覧表)	97.1%
岡崎市	600	原本	×	○	なし	なし	作成義務付け・公開請求	なし	92.4%
豊田市	530	写し	○	公開請求必要	提出義務付け	作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	金額のみ(使途別収支一覧表)	97.9%
大津市	840	写し	×	○	提出義務付け	作成義務付け(独立文書)・公表	作成義務付け(独立文書)・公表	金額のみ(収支報告書)領収書等H27以降HP公開	78.1%
豊中市	840	原則は原本	×	公開請求必要	提出義務付け	なし(活動報告書の作成は義務づけていないが、支払伝票に活動内容の記載を求めている。)	作成義務付け・公開請求	金額のみ(収支報告書、26年度分は12月に公開)	89.0%
高槻市	840	原本	事例なし	公開請求必要	提出義務付け	なし	作成義務付け・公開請求	金額のみ(収支報告書)	75.0%
枚方市	840	原本	×	○	提出義務付け	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	金額のみ(使途別の全体合計額一覧表)	92.4%
東大阪市	1,800	原本	×	○	提出義務付け	作成義務付け(独立文書)・公表	作成義務付け(独立文書)・公表	なし(H27以降収支報告書等公開予定)	55.1%

自治体政務活動費回答

議会名	(1)平成27年度一人当たり支給額(千円)	領収書提出形式	領収書支払先個人の公開	領収書閲覧可能か	会計帳簿の議会への提出義務付け	活動報告書の作成義務付け・公表	視察報告書の作成義務付け・公表	具体的用途のホームページ掲載	平成26年度執行率(%)
姫路市	1,020	写し	×	公開請求必要	なし	なし	作成義務付け・公開請求	金額のみ(収支報告書)	71.6%
尼崎市	1,200	原本	×	公開請求必要	なし	なし	作成義務付け・公開請求	金額のみ(収支報告書)	71.4%
西宮市	1,440	原本	×	○	提出義務付け	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	金額のみ(収支報告書)領収書H27、8月よりHP公開	72.6%
奈良市	840	写し	一部公開	○	なし	なし	なし	収支報告書(項目別一覧表) http://www.city.nara.lg.jp/www/contents/1438216874539/index.html	76.8%
和歌山市	1,200	写し	○	公開請求必要	なし	なし	なし	金額のみ(収支報告書)	83.0%
倉敷市	1,440	原本	人件費非公開	○	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	作成義務付け(独立文書)・公表	金額のみ(収支報告書)	95.2%
福山市	1,560	写し	一部公開	○	なし	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	なし	87.9%
下関市	600	原本	○	○	なし	なし	作成義務付け・非公表	金額のみ(使途別金額一覧表)	74.5%
高松市	1,200	写し	×	公開請求必要	なし	なし	作成義務付け・公開請求	金額のみ(支出総額)	91.6%
松山市	1,224	原本	×	公開請求必要	提出義務付け	なし	作成義務付け・公開請求	金額のみ(使途別金額一覧表)	88.1%
高知市	1,200	原本	×	○	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	作成義務付け(独立文書)・公表	金額のみ(使途別金額一覧表)	87.1%
久留米市	600	原本	不開示にすることがある	公開請求必要	提出義務付け	作成義務付け・公開請求	なし	なし	77.3%
長崎市	1,800	写し	一部公開	○	提出義務付け	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	金額のみ(収支報告書)	68.8%
大分市	1,200	写し	×	○	提出義務付け	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	金額のみ(収支報告書)	80.6%
宮崎市	960	原本	×	○	提出義務付け	作成義務付け(独立文書)・公表	作成義務付け(独立文書)・公表	金額のみ(収支報告書)	73.8%

自治体政務活動費回答

議会名	(1)平成27年度一人当たり支給額(千円)	領収書提出形式	領収書支払先個人の公開	領収書閲覧可能か	会計帳簿の議会への提出義務付け	活動報告書の作成義務付け・公表	視察報告書の作成義務付け・公表	具体的用途のホームページ掲載	平成26年度執行率(%)
鹿児島市	1800(会派雇用の事務補助員経費として月270以内で交付)	写し	×	○	なし	なし	作成義務付け・公開請求	なし	96.4%
那覇市	1,080	原本	×	○	なし	なし	作成義務付け・非公表	なし	94.1%

都道府県・政令市・中核市
2013年度政務活動費-2014年度政務活動費執行率調査

議会名	2013年度政務活動費				2014年度政務活動費				執行率 変化	傾向
	収入総額	支出総額	残余総額	執行率	収入総額	支出総額	残余総額	執行率		
北海道	576,000,000	566,600,618	9,399,382	98.4%	565,440,000	522,188,826	43,251,174	92.4%	-6.0%	↘
青森県	174,840,000	151,911,604	22,928,396	86.9%	135,754,040	101,318,080	34,435,960	74.6%	-12.3%	↘
岩手県	171,740,000	145,090,072	26,649,928	84.5%	167,400,000	141,649,244	25,750,756	84.6%	0.1%	-
宮城県	247,800,000	232,883,053	14,916,947	94.0%	247,800,000	224,674,351	23,125,649	90.7%	-3.3%	↘
秋田県	163,990,000	150,348,870	13,641,130	91.7%	159,960,000	143,557,162	16,402,838	89.7%	-1.9%	↘
山形県	163,680,000	147,454,655	16,225,345	90.1%	163,680,000	148,470,518	15,209,482	90.7%	0.6%	-
福島県	206,400,000	194,031,467	12,368,533	94.0%	206,400,000	202,234,779	4,165,221	98.0%	4.0%	↗
茨城県	227,700,000	227,700,000	0	100.0%	229,200,000	210,951,872	18,248,128	92.0%	-8.0%	↘
栃木県	179,700,000	158,722,026	20,977,974	88.3%	175,200,000	147,075,223	28,124,777	83.9%	-4.4%	↘
群馬県	172,800,000	163,615,533	9,184,467	94.7%	168,900,000	157,259,752	11,640,218	93.1%	-1.6%	↘
埼玉県	513,500,000	501,674,996	11,825,004	97.7%	511,500,000	491,691,540	19,808,460	96.1%	-1.6%	↘
千葉県	436,400,000	384,711,543	51,688,457	88.2%	373,377,222	325,154,444	48,222,778	87.1%	-1.1%	↘
東京都	909,600,000	865,473,092	44,126,908	95.1%	910,800,000	859,780,654	51,019,346	94.4%	-0.8%	-
神奈川県	661,444,784	653,997,718	7,447,066	98.9%	651,903,667	643,153,606	8,750,061	98.7%	-0.2%	-
新潟県	201,960,000	181,379,405	20,580,595	89.8%	200,640,000	183,116,212	17,523,788	91.3%	1.5%	↗
富山県	144,000,000	138,733,737	5,266,263	96.3%	144,000,000	140,517,314	3,482,686	97.6%	1.2%	↗
石川県	149,700,000	141,383,783	8,316,217	94.4%	150,000,000	135,612,457	14,387,543	90.4%	-4.0%	↘
福井県	122,706,412	96,439,534	26,266,878	78.6%	122,105,873	95,392,747	26,713,126	78.1%	-0.5%	-
山梨県	121,240,000	117,677,075	3,562,925	97.1%	119,560,104	113,602,192	5,957,912	95.0%	-2.0%	↘
長野県	198,360,000	197,412,309	947,691	99.5%	198,940,000	196,374,324	2,565,676	98.7%	-0.8%	-
岐阜県	177,870,000	145,495,734	32,374,266	81.8%	177,210,000	145,596,301	31,613,699	82.2%	0.4%	-
静岡県	364,500,000	337,724,471	26,775,529	92.7%	367,200,000	332,367,208	34,832,792	90.5%	-2.1%	↘
愛知県	583,517,790	488,147,858	95,369,932	83.7%	574,515,796	475,488,728	99,027,068	82.8%	-0.9%	-
三重県	158,400,000	144,429,151	13,970,849	91.2%	157,344,000	134,512,337	22,831,663	85.5%	-5.7%	↘
滋賀県	162,400,000	149,421,737	12,978,263	92.0%	164,506,833	147,298,679	17,208,154	89.5%	-2.5%	↘
京都府	371,100,000	360,516,486	10,583,514	97.1%	381,360,000	366,413,943	14,946,057	96.1%	-1.1%	↘
大阪府	745,760,000	721,744,669	24,015,331	96.8%	738,090,000	702,160,334	35,929,666	95.1%	-1.6%	↘
兵庫県	529,000,000	464,554,365	64,445,635	87.8%	496,100,000	381,016,683	115,083,317	76.8%	-11.0%	↘
奈良県	154,500,000	145,702,426	8,797,574	94.3%	151,200,000	140,374,245	10,825,755	92.8%	-1.5%	↘
和歌山県	142,800,000	136,189,249	6,610,751	95.4%	144,000,000	133,743,299	10,256,701	92.9%	-2.5%	↘
鳥取県	101,250,000	74,578,268	26,671,732	73.7%	99,000,000	74,756,348	24,243,652	75.5%	1.9%	↗
島根県	129,600,112	126,782,568	2,817,544	97.8%	126,000,143	123,329,815	2,670,328	97.9%	0.1%	-
岡山県	233,800,000	191,164,784	42,635,216	81.8%	231,000,000	189,628,927	41,371,073	82.1%	0.3%	-
広島県	271,602,065	261,018,505	10,583,560	96.1%	276,501,700	260,197,135	16,304,565	94.1%	-2.0%	↘
山口県	194,250,000	171,863,035	22,386,965	88.5%	201,600,000	175,300,908	26,299,092	87.0%	-1.5%	↘
徳島県	89,199,691	77,738,732	11,460,959	87.2%	85,732,187	57,989,189	27,742,998	67.6%	-19.5%	↘
香川県	147,600,000	142,678,708	4,921,292	96.7%	146,700,000	142,728,278	3,971,722	97.3%	0.6%	-
愛媛県	178,200,000	164,468,998	13,731,002	92.3%	177,210,000	159,434,999	17,775,001	90.0%	-2.3%	↘
高知県	123,200,000	108,746,755	14,453,245	88.3%	120,960,000	101,232,557	19,727,443	83.7%	-4.6%	↘
福岡県	495,500,000	465,605,257	29,894,743	94.0%	491,500,000	461,761,987	29,738,013	93.9%	0.0%	-
佐賀県	130,800,000	122,882,687	7,917,313	93.9%	129,600,000	124,249,440	5,350,560	95.9%	1.9%	↗
長崎県	154,200,000	129,072,056	25,127,944	83.7%	160,200,000	130,403,163	29,796,837	81.4%	-2.3%	↘
熊本県	167,700,000	159,000,995	8,699,005	94.8%	163,800,000	156,821,564	6,978,436	95.7%	0.9%	-
大分県	153,070,816	125,458,885	27,611,931	82.0%	151,275,496	122,632,062	28,643,434	81.1%	-0.9%	-
宮崎県	136,800,000	123,642,923	13,157,077	90.4%	136,800,000	118,303,083	18,496,917	86.5%	-3.9%	↘
鹿児島県	181,804,892	174,799,026	7,005,866	96.1%	176,404,237	174,943,166	1,461,071	99.2%	3.0%	↗
沖縄県	140,250,000	138,156,809	2,093,191	98.5%	137,150,000	134,501,438	2,648,562	98.1%	-0.4%	-
合計	12,162,236,562	11,268,826,263	893,410,299	92.7%	11,965,521,298	10,850,961,143	1,114,560,155	90.7%	-2.0%	↘
札幌市	326,400,000	308,271,048	18,128,952	94.4%	314,160,000	294,629,996	19,530,004	93.8%	-0.7%	-
仙台市	231,003,701	185,565,048	45,438,653	80.3%	231,003,953	192,967,333	38,036,620	83.5%	3.2%	↗
さいたま市	238,640,000	215,070,881	23,569,119	90.1%	236,528,401	209,854,753	26,673,648	88.7%	-1.4%	↘
千葉市	168,939,149	125,335,854	43,603,295	74.2%	164,887,871	128,815,166	36,072,705	78.1%	3.9%	↗
横浜市	567,600,000	560,650,651	6,949,349	98.8%	563,200,000	559,047,075	4,152,925	99.3%	0.5%	-
川崎市	319,950,000	311,723,738	8,226,262	97.4%	313,650,000	300,173,922	13,476,078	95.7%	-1.7%	↘
相模原市	58,100,000	44,873,301	13,226,699	77.2%	57,600,000	45,660,244	11,939,756	79.3%	2.0%	↗
新潟市	97,410,000	91,020,460	6,389,540	93.4%	94,680,000	86,183,879	8,496,121	91.0%	-2.4%	↘
静岡市	148,641,660	127,791,182	20,850,478	86.0%	144,003,323	126,633,982	17,369,341	87.9%	2.0%	↗
浜松市	79,804,161	78,239,245	1,564,916	98.0%	79,204,088	72,130,969	7,073,119	91.1%	-7.0%	↘
名古屋市	449,014,740	355,307,605	93,707,135	79.1%	450,013,849	364,741,794	85,272,055	81.1%	1.9%	↗
京都市	436,740,000	401,898,679	34,841,321	92.0%	437,280,000	387,369,925	49,910,075	88.6%	-3.4%	↘
大阪市	529,416,000	496,746,967	32,669,033	93.8%	527,877,000	505,450,103	22,426,897	95.8%	1.9%	↗
堺市	183,300,000	181,522,437	1,777,563	99.0%	183,300,000	168,712,546	14,587,454	92.0%	-7.0%	↘
神戸市	334,462,586	331,385,607	3,076,979	99.1%	342,043,276	338,438,554	3,604,722	98.9%	-0.1%	-
岡山市	80,734,040	67,987,966	12,746,074	84.2%	82,620,000	73,253,318	9,366,682	88.7%	4.5%	↗
広島市	214,425,965	191,656,863	22,769,102	89.4%	214,209,170	195,432,874	18,776,296	91.2%	1.9%	↗
北九州市	256,200,000	213,521,301	42,678,699	83.3%	214,130,307	174,510,614	39,619,693	81.5%	-1.8%	↘
福岡市	251,892,273	193,708,228	58,184,045	76.9%	250,781,623	196,948,170	53,833,453	78.5%	1.6%	↗
熊本市	117,600,000	100,149,863	17,450,137	85.2%	103,111,994	90,088,304	13,023,690	87.4%	2.2%	↗
合計	5,090,274,275	4,582,426,924	507,847,351	90.0%	5,004,284,855	4,511,043,521	493,241,334	90.1%	0.1%	-

都道府県・政令市・中核市
2013年度政務活動費-2014年度政務活動費執行率調査

議会名	2013年度政務活動費				2014年度政務活動費				執行率 変化	傾向
	収入総額	支出総額	残余総額	執行率	収入総額	支出総額	残余総額	執行率		
函館市	16,200,000	8,613,430	7,586,570	53.2%	15,840,000	7,658,955	8,181,045	48.4%	-4.8%	↘
旭川市	34,560,000	29,939,598	4,620,402	86.6%	34,560,000	29,730,784	4,829,216	86.0%	-0.6%	-
青森市	43,200,000	39,412,068	3,787,932	91.2%	40,680,000	36,685,917	3,994,083	90.2%	-1.0%	↘
盛岡市	22,800,000	16,935,062	5,864,938	74.3%	22,800,000	17,611,373	5,188,627	77.2%	3.0%	↗
秋田市	46,801,841	41,168,960	5,632,881	88.0%	47,238,112	43,247,326	3,990,786	91.6%	3.6%	↗
郡山市	48,000,000	43,233,395	4,766,605	90.1%	48,000,000	42,248,203	5,751,797	88.0%	-2.1%	↘
いわき市	48,842,830	37,070,566	11,772,264	75.9%	47,522,315	43,498,540	4,023,775	91.5%	15.6%	↗
宇都宮市	54,302,454	47,613,021	6,689,433	87.7%	52,802,612	43,369,897	9,432,715	82.1%	-5.5%	↘
前橋市	45,609,869	41,049,350	4,560,519	90.0%	45,601,880	43,743,991	1,857,889	95.9%	5.9%	↗
高崎市	40,000,000	38,460,791	1,539,209	96.2%	39,000,000	37,041,747	1,958,253	95.0%	-1.2%	↘
川越市	30,240,920	23,858,832	6,382,088	78.9%	30,241,135	24,364,388	5,876,747	80.6%	1.7%	↗
越谷市					29,760,000	25,887,222	3,872,778	87.0%		
船橋市	48,000,000	43,943,395	4,056,605	91.5%	47,040,000	40,259,189	6,780,811	85.6%	-6.0%	↘
柏市	34,200,000	26,118,267	8,081,733	76.4%	33,240,000	23,906,221	9,333,779	71.9%	-4.4%	↘
八王子市					26,641,046	24,233,697	2,407,349	91.0%		
横須賀市	68,388,000	64,281,094	4,106,906	94.0%	68,338,000					
富山市	80,700,300	79,000,607	1,699,693	97.9%	81,000,000	80,999,939	61	100.0%	2.1%	↗
金沢市	88,455,129	87,094,054	1,361,075	98.5%	84,060,000	80,419,252	3,640,748	95.7%	-2.8%	↘
長野市	39,187,033	32,296,257	6,890,776	82.4%	39,782,138	35,313,906	4,468,232	88.8%	6.4%	↗
岐阜市	72,000,000	60,273,624	11,726,376	83.7%	70,650,000	61,028,476	9,621,524	86.4%	2.7%	↗
豊橋市	37,800,000	36,846,382	953,618	97.5%	37,800,000	36,698,014	1,101,986	97.1%	-0.4%	-
岡崎市	22,200,000	20,860,829	1,339,171	94.0%	22,200,000	20,521,678	1,678,322	92.4%	-1.5%	↘
豊田市	23,550,000	23,305,175	244,825	99.0%	23,550,000	23,065,033	484,967	97.9%	-1.0%	↘
大津市	31,920,000	26,241,178	5,678,822	82.2%	31,920,000	24,929,886	6,990,114	78.1%	-4.1%	↘
豊中市	29,401,364	27,075,366	2,325,998	92.1%	30,171,422	26,837,946	3,333,476	89.0%	-3.1%	↘
高槻市	30,240,384	23,106,638	7,133,746	76.4%	30,240,371	22,669,195	7,571,176	75.0%	-1.4%	↘
枚方市	26,880,000	24,290,072	2,589,928	90.4%	26,880,000	24,829,653	2,050,347	92.4%	2.0%	↗
東大阪市	98,800,000	96,195,998	2,604,002	97.4%	87,050,000	47,995,347	39,054,653	55.1%	-42.2%	↘
姫路市	47,940,000	42,189,300	5,750,700	88.0%	47,941,480	34,311,604	13,629,876	71.6%	-16.4%	↘
尼崎市	37,575,758	29,423,484	8,152,274	78.3%	50,402,727	35,986,909	14,415,818	71.4%	-6.9%	↘
西宮市	75,600,000	57,444,180	18,155,820	76.0%	71,550,000	51,961,161	19,588,839	72.6%	-3.4%	↘
奈良市	32,200,765	22,863,252	9,337,513	71.0%	32,760,708	25,147,407	7,613,301	76.8%	5.8%	↗
和歌山市	45,200,000	41,765,846	3,434,154	92.4%	43,300,000	35,947,281	7,352,719	83.0%	-9.4%	↘
倉敷市	69,991,629	64,003,555	5,988,074	91.4%	65,921,955	62,742,075	3,179,880	95.2%	3.7%	↗
福山市	62,400,000	55,893,079	6,506,921	89.6%	62,400,000	54,853,355	7,546,645	87.9%	-1.7%	↘
下関市	20,400,000	18,101,762	2,298,238	88.7%	20,350,000	15,152,224	5,197,776	74.5%	-14.3%	↘
高松市	46,800,000	42,021,822	4,778,178	89.8%	45,600,000	41,768,493	3,831,507	91.6%	1.8%	↗
松山市	51,109,831	49,191,722	1,918,109	96.2%	52,230,347	46,016,380	6,213,967	88.1%	-8.1%	↘
高知市	39,600,799	36,375,197	3,225,602	91.9%	39,600,691	34,507,027	5,093,664	87.1%	-4.7%	↘
久留米市	22,800,000	19,684,100	3,115,900	86.3%	22,250,000	17,194,136	5,055,864	77.3%	-9.1%	↘
長崎市	72,000,000	49,803,177	22,196,823	69.2%	72,000,000	49,500,671	22,499,329	68.8%	-0.4%	-
大分市	52,800,000	45,380,642	7,419,358	85.9%	52,800,000	42,535,186	10,264,814	80.6%	-5.4%	↘
宮崎市	42,400,000	30,869,690	11,530,310	72.8%	43,200,000	31,898,250	11,301,750	73.8%	1.0%	↗
鹿児島市	101,289,416	97,570,815	3,718,601	96.3%	101,313,500	97,629,556	3,683,944	96.4%	0.0%	-
那覇市	42,840,000	40,257,510	2,582,490	94.0%	42,390,000	39,893,902	2,496,098	94.1%	0.1%	-
合計	2,025,228,322	1,781,123,142	244,105,180	87.9%	1,992,282,439	1,685,841,392	306,441,047	84.6%	-3.3%	↘

横須賀市は、2014年 68,338,000円収入 支出総額、残余総額不明。

※収入総額=収支報告書に記載されている数字(支給額+利息)

支出総額=収支報告書に記載されている数字-議員が負担した額

残余総額=収入総額-支出総額

※傾向 2013年度に比べて2014年度の執行率が1%以上増加は↗、-1%~1%は-、1%以上減少は↘にした。

政務活動費アンケート調査御協力のお願い

2015年7月3日

各都道府県議会議員 殿
各政令指定都市議会議員 殿
各中核市議会議員 殿

全国市民オンブズマン連絡会議
事務局長 新海 聡

〒460-0002 名古屋市中区丸の内3-7-9
チサンマンション丸の内第2 303

TEL.052-953-8052 FAX.052-953-8050

<http://www.ombudsman.jp/> info@ombudsman.jp

謹 啓

全国市民オンブズマン連絡会議では、政務活動費調査を実施し、アンケートの集計結果については、来る9月5日、6日に神戸市で開催する全国大会で報告を行う予定となっております。

大変恐縮ではございますが、アンケート調査にご協力をお願いしたいと存じます。事務処理の都合上、ご回答につきましては、7月17日（金）までに頂戴できれば幸いです。なお、回答はエクセルにいただき、メールにて返信（info@ombudsman.jp 担当：内田）いただけますと幸いです。よろしくお願い申し上げます。

謹 白

記

自治体名 _____ 担当者名 _____
電話番号 _____ FAX 番号 _____
メールアドレス _____

平成27年7月1日現在でお答え下さい。

(1) 平成26年度政務活動費について、収支報告書記載額を合計したものをお答えください。

議員・会派の収入総額 _____円（支給額+利息）

自治体への返還総額 _____円

(2) 平成27年度の1年間の議員1人分の政務活動費交付額 支給対象ごとにお願ひします。

①会派 _____円

②議員個人 _____円

③その他（個別にお書き下さい）（ _____ ）

(3) 領収書の議会への添付状況と根拠法令

①領収書の議会への提出形式（平成27年度支給分）

a) 原本 b) 写し c) 非公開部分を議員が黒塗りにして写しを提出 d) その他（ _____ ）

②支払先が個人の場合の領収書の氏名について（平成26年度支給分）

a) 公開する

- b) 金額を非公開にして氏名を公開する
- c) 非公開
- d) 場合によっては公開 (場合をお書きください_____)
- e) その他 (具体的にお書きください_____)

③領収書は web 上で公開されますか (平成 26 年度支給分)

- a) 公開されている
- b) 公開していないが、平成 27 年度支給分以降は公開することが決定している
- c) 公開していない

④添付された領収書を市民が閲覧する方法

- a) 収支報告書の閲覧開示時期と同時に領収書も閲覧可能

閲覧可能時期の規定の文言_____

26 年度交付分の領収書の具体的な閲覧可能時期 平成 27 年 月 日から

- b) 情報公開請求しなければ閲覧は不可能

(4) 会計帳簿の議会への提出状況と根拠法令

① 会計帳簿の議会への提出について (平成 27 年度支給分)

- a) 提出を義務付けている

(根拠法令を教えてください_____)

- b) 義務付けていない

②会計帳簿は web 上で公開されますか (平成 26 年度支給分)

- a) 公開されている
- b) 公開していないが、平成 27 年度支給分以降は公開することが決定している
- c) 公開していない

(5) 活動報告書の議会への提出・公表状況と根拠法令 (平成 27 年度支給分)

①活動報告書 (領収書、会計帳簿、視察報告書以外の、政務活動の内容がわかるもの)

- a) 作成を義務付け、何らかの形で市民に公表している (収支報告書と一体化した定型書式)
- b) 作成を義務付け、何らかの形で市民に公表している (収支報告書から独立した文書として作成し、収支報告書に添付)
- c) 作成を義務づけているが、市民には公表しておらず、閲覧には情報公開請求が必要
- d) 作成を義務づけているが、市民には公表しておらず、会派保管 (情報公開の対象外)
- e) 作成を義務づけていない

a~d と回答された場合、根拠法令を教えてください_____

②活動報告書は web 上で公開されますか (平成 26 年度支給分)

- a) 公開されている
- b) 公開していないが、平成 27 年度支給分以降は公開することが決定している
- c) 公開していない

(6) 視察報告書の議会への提出状況と根拠法令 (平成 27 年度支給分)

- a) 作成を義務付け、何らかの形で市民に公表している (収支報告書と一体化した定型書式)

- b)作成を義務付け、何らかの形で市民に公表している（収支報告書から独立した文書として作成し、収支報告書に添付）
- c) 作成を義務づけているが、市民には公表しておらず、閲覧には情報公開請求が必要
- d) 作成を義務づけているが、市民には公表しておらず、会派保管（情報公開の対象外）
- e) 作成を義務づけていない

a～d と回答された場合、根拠法令を教えてください_____

②視察報告書は web 上で公開されますか（平成 26 年度支給分）

- a) 公開されている
- b) 公開していないが、平成 27 年度支給分以降は公開が決定している
- c) 公開していない

(7) 平成 26 年度政務調査費を議員が使った具体的な用途について、議会公式ホームページへの記載

- a)支出総額のみ記載あり（URL を教えてください） _____
- b)収支報告書と同様の記載あり（URL を教えてください） _____
- c)収支報告書と、それ以上の記載あり（URL を教えてください） _____
- d)記載なし

(8) 具体的な政務活動費使途基準マニュアルについて

①作成状況

- a)作成している
- b)作成していない

②上記マニュアルの策定日（最新版のもの） _____

③上記マニュアルの情報提供の可否（2014 年 6 月以降作成分） _____

(9) 平成 26 年度政務活動費の領収書等に関し、CD・DVD 等データでの安価な市民への提供は可能ですか ※愛知県・三重県・札幌市は数百円でデータを提供しています。

- ①可能（提供可能な内容をお書きください_____）
- ②不可能

(10) その他、特記事項があればお教えてください。

（第三者機関で政務活動費の金額を審議している、領収書提出前に公認会計士の事前審査を受けているなど）

ありがとうございました